

平成26年秋の褒章・叙勲受章者

【保健衛生功労】瑞宝双光章

末岡 マキ子 氏（現（独）労働者健康福祉機構関西労災病院看護部長）〔大嶺町〕

【消防功労】瑞宝単光章

石川 眞 氏（元 美祢市消防団 分団長）〔大嶺町〕

【業務精巧（鉱山保安業務）】黄綬褒章

林田 信雄 氏（現 龍陽興産（株）生産部副部長）〔大嶺町〕

市政Topics

10/25 東大寺サミット2014inみね

10月25日（土）に開催されたこのイベントでは、参加市町によるまちづくりの事例発表やサミット宣言が行われたほか、地元的美東中学校生徒による発表や太鼓の演奏、さらには東大寺別当の筒井寛昭別当による講話や、歴史に詳しい有名なマンガ家里中満智子先生による講演も行われました。会場となった美東体育館には、市内外から600人以上ご来場され、大変盛況となりました。



東大寺別当 筒井寛昭別当



マンガ家 里中満智子先生

10/25 第4回JR美祢線利用促進三市保育園児交流会

JR美祢線の復旧を記念し、美祢市、長門市、山陽小野田市、三市の保育園児交流会が開催されました。

この日は、長門市、山陽小野田市の園児を美祢駅で出迎えた後、秋吉台家族旅行村に移動し、交流行事が行われました。親子で体を使った運動遊びや、手品ショー、またスーパージングルで遊んだり、会場内は園児の笑顔や笑い声であふれていました。

この行事は、三市持ち回りで行うこととなっており、次回は長門市で開催される予定です。



11/6 コープやまぐちと協定を締結しました

生活協同組合コープやまぐち（山口市）と「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」及び「地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」は、災害時に市の要請に基づき、コープやまぐちから被災者支援のための物資（食料や日用品等）を提供いただくものです。

また、「地域見守り活動に関する協定」は、コープやまぐちの宅配担当者が、高齢者宅などの配送先で異変に気付いた場合、速やかに連絡、通報していただくものです。

協定の調印に当たり、コープやまぐちの高木常務理事は「これからも安全で安心な地域づくりに協力していきたい」と述べられました。



コープやまぐちの高木常務理事（左）と村田市長

まちかどホットライン

10/23 献血運動協力者表彰

10月23日(金)、多年にわたり献血運動に積極的に協力をされた団体に贈られる、山口県知事感謝状を「美祢ライオンズクラブ」が受賞されました。

美祢ライオンズクラブは、年間に複数回、市内の献血会場において献血の推進運動に積極的に取り組んでいます。



山口県庁において感謝状を受領される、
美祢ライオンズクラブ会長 伊達実さん

11/6 平成26年度アルミ缶回収優秀校表彰受賞

アルミ缶リサイクル協会は、アルミ缶回収を通じて環境学習の支援を行うため、毎年アルミ缶回収優秀校の表彰を実施しています。

市では、山口資源(株)が市内の学校を推薦されています。本年度は綾木小学校が推薦され、感謝状と記念品代が贈られました。おめでとうございます。

綾木小学校では、再生品回収時にアルミ缶回収活動を実施しているほか、年に2回地域を歩いてごみを拾う「クリーン作戦」や、毎週木曜日にごみを拾いながら登校する「クリーン登校」を実施しています。

また、児童だけでなく保護者、地域の人と一緒に、地域の環境美化に積極的に取り組んでいます。



11/10 県知事メッセージ伝達式

高齢者の交通事故防止県民運動(11月9日～15日)に合わせ、市役所で交通安全山口県対策協議会会長(県知事)のメッセージ伝達式が行われました。

式には、美祢市交通安全母の会の石田美津枝会長、杉山秋子大嶺分会長、安平次トキ子麦川分会長が出席。石田会長が、高齢者の交通事故防止を積極的に進めるように求める県知事のメッセージを代読し、村田市長に手渡しました。



2015年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査で、全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいうべきものです。



平成26年12月中旬から調査員が農林業関係者を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

問合せ先 地域情報課 ☎0837(52)1128

MYT自主放送は12ch(チャンネル)からデジタル11chに変わります!!

現在放送中のMYT自主放送は平成27年3月からチャンネル番号が変更となります。

また、美東・秋芳地域はデジタル放送でMYT自主放送をご覧になることができるようになります。

●美祢地域にお住まいの人

【現在】デジタル12ch → 【3月から】デジタル11ch

●美東・秋芳地域にお住まいの人

【現在】デジアナ変換12ch → 【3月から】デジタル11ch

MYTは3月から
12ch→デジタル 11ch へ!!

※移行の準備期間として3月1日から1か月間、美祢地域はデジタル12chとデジタル11ch、美東・秋芳地域はアナログ12chとデジタル11chの両方で放送する予定にしています。

※テレビの種類によっては手動でのチャンネル設定が必要な場合があります。詳細については今後の広報でお知らせします。

問合せ先 地域情報課 ☎0837(52)1128 美祢市有線テレビ【美祢地域】☎0837(53)1649

平成27年度 美祿市臨時・パート職員を募集します

職種区分		一般事務 A		給食調理員				保育士 C	
				B		D			
		臨時		学校臨時	学校パート	保育園臨時	保育園パート	保育園臨時	保育園パート
募集人員		一般：35人程度 学校：若干名		若干名	30人程度	6人程度	12人程度	20人程度	25人程度
勤務 内 容	勤務場所	本庁 総合支所等	小学校 図書館 化石館等	給食調理場		保育園		保育園	
	業務内容	一般事務の補助業務 学校事務業務		給食調理の業務				保育士の業務	
	免許有無	×		×		×		○ 「応募資格」のとおり	
	応募資格	明るく健康で、意欲的な人 ○保育士については、資格を有する人（平成27年3月までに取得見込の人も含みます。） ○介護認定調査員については、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師、准看護師、保健師、理学療法士、作業療法士の何れかの資格及び普通自動車第1種免許を有する人							
	雇用単価 ※1	日額 5,670円		日額 6,160円	時給 738円	日額 6,160円	時給 738円	日額 7,100円	時給 886円
				※平成27年度からパート調理員のうち、調理師免許保有者は時給794円の予定					
	雇用期間	平成27年4月から平成28年3月まで（一般事務については、短期雇用の場合もあります。）							
	雇用条件	週5日もしくは 月15日以内		週5日	月15日程度	週5日	週3日程度	週5日	週3日程度
1日あたりの勤務時間	7時間45分			4時間から 7時間		3時間から7時間45分			
保険等	勤務条件により、社会保険・雇用保険・労災保険の適用となります。								
問合せ先 ※3	総務課 ☎0837(52)1111		教育総務課 ☎0837(52)5260			地域福祉課 ☎0837(52)5228			
申込 方法	申込手続 ※2	①応募申込書 申込書は、本庁1階受付、各総合支所窓口を設置しています。 また、12月1日頃から市ホームページからもダウンロードできます。 ②市販の履歴書（顔写真を貼付のこと） ③資格証書等の写し（保育士又は介護認定調査員を希望する場合） を下記の申込先へ提出してください。							
	申込締切	平成27年1月15日 ㊦17時まで							
	申込先 ※3	総務課 （本庁2階）		教育総務課 （第1別館3階）		地域福祉課 （本庁1階㊦窓口）			

※1 雇用単価については、平成26年12月1日現在のものであり、変更の可能性があります。

※2 申込をされた人には上記「申込先」の各課担当者により面接を行います。採用の結果については、平成27年2月下旬（予定）に通知します。（介助員については、平成27年3月下旬の予定です。）

※3 職種区分によって「問合せ先」と「申込先」が異なるものがありますので、ご注意ください。

《面接について》

希望の職種区分が「一般事務」（A）の申込者には、申込書を提出いただいた際に面接を行いますので、事前連絡のうえ、本人が直接、市役所本庁2階の総務課人事係までご持参ください。連絡先 総務課 ☎0837(52)1111

また、「一般事務」以外（B～F）の職種を希望される人には、後日、申込先の担当課から面接日をお知らせします。

介護認定調査員 E	介助員 F
臨時	臨時
5人程度	4人程度
本庁 総合支所	小学校
要介護者の認定 に係る調査業務	介助が必要な 児童への支援業務
○ 「応募資格」のとおり	×

日額 7,330円	時給 847円
--------------	------------

週5日もしくは 月15日以内	年間150日
7時間45分	7時間

高齢福祉課 ☎0837(52)5229	学校教育課 ☎0837(52)1118
------------------------	------------------------

高齢福祉課 (本庁1階⑩窓口)	学校教育課 (第1別館3階)
--------------------	-------------------



申込の流れ

①応募申込書の受取

申込書は、本庁1階受付と各総合支所窓口を設置しています。
また、12月1日頃から市ホームページからもダウンロードできます。



「一般事務」（一般事務、
学校事務 等）（A）の
希望者

②応募申込書の提出 ・面接

1月15日頃までに、事前
連絡のうえ申込書及び履歴
書を総務課人事係に**本人が
直接持参**してください。

その際に面接を行います。
・連絡先 総務課
☎0837(52)1111

「一般事務」以外
（B～F）の希望者

②応募申込書の提出 ・面接

1月15日頃までに、希望
する職種区分の「申込先」
に応募申込書、履歴書、資
格証書等の写し（職種によ
る）を提出してください。
面接日は申込先の担当課
から別にお知らせします。



③採用結果

2月下旬（予定）に、採用の結果をお知らせします。
（「介助員」（F）については、3月下旬の予定）

不明な点は、各職種区分ごとの問合せ先にご連絡ください。
ご応募をお待ちしています。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の 申請期間の延長について

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請期限を

12月26日金まで 延長します。

両給付金支給の対象となると思われる人で、まだ申請されていない人は、申請期限までに申請手続きをしてください。

◎臨時福祉給付金の支給対象者

基準日（平成26年1月1日）時点で美祢市に住民登録されている人でご自身が平成26年度の市県民税（均等割）が課税されておらず、市県民税（均等割）が課税されている人に扶養されていない人が支給対象となります。

ただし、生活保護を受給されている場合は対象外となります。

◎子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者

基準日（平成26年1月1日）時点で美祢市に住民登録されており、支給対象児童（中学生以下の児童）がいる人で以下の①②のすべてに該当する人が対象となります。

①原則平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している人

②平成25年中の所得が児童手当の所得制限に満たない人

但し、臨時福祉給付金が生計減額となる場合や支給決定されている場合は、対象外となります。

また、生活保護を受給されている場合も対象外となります。

問合せ先 地域福祉課（臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金窓口） ☎0837(52)1366

平成27年1月診療分から

70歳未満の高額療養費の自己負担限度額が変わります。

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額が、月の初めから終わりまでに一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

年齢や所得に応じて本人が支払う医療費の上限が定められています。

今回の見直しでは、負担能力に応じた医療費負担の観点から、上位所得者と一般所得者の所得区分が細分化され、新たな自己負担額が設定されます。

限度額認定証（住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」も併せて）を提示することにより、外来・入院とも個人単位で一医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。

現在、限度額認定証をお持ちの人は、今回の見直しにより負担区分が変更となりますので、変更後の限度額認定証を12月下旬頃にお届けします。

◆平成27年1月診療分からの自己負担限度額（月額）

平成26年12月以前の区分	平成27年1月以降の区分	月単位の限度額（3回目まで）	月単位の限度額（4回目以降）
上位所得者	旧ただし書所得 901万円を超える	252,600円+ (総医療費－842,000円) ×1%	140,100円
	旧ただし書所得 600万円を超え 901万円以下	167,400円+ (総医療費－558,000円) ×1%	93,000円
一般所得者	旧ただし書所得 210万円を超え 600万円以下	80,100円+ (総医療費－267,000円) ×1%	44,400円
	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	44,400円
低所得者	住民税非課税	35,400円	24,600円

※「旧ただし書所得」は、基礎控除後の総所得金額

問合せ先 市民課 ☎0837(52)5231